

2017年5月31日

アンリツカスタマーサポート株式会社

## エクスプレス校正ご依頼時のお願い

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より格別なご愛顧を賜りありがとうございます。さて、当社のエクスプレス校正サービスをご利用いただくにあたり、航空便による機器運送時の注意事項運用強化のために下記のお願いを申し上げます。ご不自由、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. エクスプレス校正のご依頼について

エクスプレス校正は、往復の輸送期間を含め、事前にお約束した短納期に対応した校正サービスです。ご依頼時、1週間前までに問合せが必要です。「[エクスプレス校正サービス](#) [ご依頼意向確認書](#)」を送付願います。

詳細は、下記 URL を参照願います。

<http://www.anritsu-customersupport.com/calibration6.aspx>

#### 2. エクスプレス校正の機器運送について

エクスプレス校正サービスでは、納期確保のため往復チャーター便を利用します。

航空便利用の際には、貴社から輸送会社殿を通じて使用航空会社に対して「安全宣言書」をご提出いただく必要があります。

※安全宣言書とは、航空機の安全な運行を守るために送付荷物に危険物が含まれていないことを発送人（荷主）が宣言する文書です。私どもからお客様に送る場合には当社で当該宣言書を提出します。

引取りの場合には、お客様に宣言書を提出していただく必要があります。

※Known Shipper/Regulated Agent 制度について（国土交通省）

[http://www.mlit.go.jp/koku/15\\_bf\\_000010.html](http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000010.html)

※エクスプレス校正ではなく通常納期の校正のご利用であれば、陸送になるため本宣言書は不要です。（沖縄県および一部の地域を除く）

※本安全宣言書をご提出いただけない場合、エクスプレス校正サービスをご利用いただけません。

3. エクスプレス校正ご依頼時の運送費について：

エクスプレス校正のご利用時は、納期確保のため往復チャーター便（航空便を含む）を利用致しますので、往復のチャーター便の費用（航空便費用を含む）をお客様にご負担いただきます。

4. お問い合わせと「ご依頼意向確認書」の送付先：

アンリツカスタマーサポート株式会社 業務支援部 計画管理チーム

電話番号：0120-214-012（046-296-6688）

E-mail：[wemec-support@zy.anritsu.co.jp](mailto:wemec-support@zy.anritsu.co.jp)

以上